

しっかり、
じっくり。

Amundi
AMUNDI INVESTMENT
ASSET MANAGEMENT

アムンディ・ダブルウォッチ

追加型投信／内外／資産複合

販売用資料
臨時レポート

「英国のEU離脱決定後の『アムンディ・ダブルウォッチ』の運用状況」

6月23日(現地時間)に実施された英国のEU(欧州連合)離脱を問う国民投票において、英国はEU離脱を選択しました。英国の43年間のEU加盟に終止符を打つこの投票結果は、英国のみならずEUに対しても政治的・経済的影響をおよぼすとみられます。現段階では、多数の不確定要素が存在し、短期的に金融市場の変動率が大きくなると予想されます。そのような状況下で、「アムンディ・ダブルウォッチ」(以下、当ファンド)は堅実な運用を継続しております。

当ファンドの足元の運用状況および今後の運用方針について運用の委託先であるアムンディ アセットマネジメントの見解を以下にご報告いたします。

1. EU離脱の結果を受けた金融市場の動向について

24日の日本時間午後、英国のEU離脱の可能性が高まったとの各種報道を受けて、英国、欧州の政治・経済情勢への先行き不透明感が高まり、リスク回避姿勢が強まったことから、アジアの株式市場は急落しました。日経平均株価が前日比 1,286 円安(-7.9%)となったほか、アジアの代表的な株価指数は23日の終値に比べ、オーストラリアで3.1%、香港で2.9%、シンガポールで2.1%それぞれ下落しました。また、為替市場では大幅な円高が進行し、英ポンドは日本時間朝の高値から一時 10%以上急落したほか、米ドルも一時 100 円を割り込み 99 円台をつけるなど大荒れの展開となりました。同夕刻には英国の選挙管理委員会が離脱の結果を正式に発表したことから、欧米の株式市場も大幅安となり、代表的な株価指数は英国で3.2%下落したのをはじめ、ドイツで6.8%、フランスで8.0%、米国で3.4%下落しました。為替市場も円高地合いが続き、英ポンドは 139 円台前半、米ドルは 102 円台前半とそれぞれ前日に比べ大幅な円高水準で取引を終えました。

2. 英国のEU離脱の影響について

1. 不確実な時代の幕開け

英国のEU離脱は不確実性の時代の幕開けであり、これが英国の内需を押し下げると見られます。英国経済がリセッション(景気後退)に陥ることも考えられます。一方、ユーロ圏の景気回復は域内需要に主導されていることから、こうした混乱がユーロ圏の景気回復を危うくするとは考えておりません。市場の見方は 2017 年の英国の GDP(国内総生産)成長率に対する影響を-1.4%、ユーロ圏の成

長率に対する影響を-0.3%と推定しています。とはいえ、この見通しには不確定要因が多くあります。

また、EU 離脱の決定は英国全体に適用されますが、総じて EU 残留を支持したスコットランドは、英国政府に対し EU に残留するためにスコットランド独立を問う新たな住民投票を実施するよう求める可能性があります。また、北アイルランドやウェールズも同様の要求をすることも想定されます。現実的には分離の可能性は極めて低いとはいえ、英国の政治的緊張が増すと予想されます。キャメロン首相が辞意を表明し、次の首相が誰になるのかははっきりしていないことも、英国の政治的緊張を増しています。

2. 英国のEU離脱までの道のり

英国には、いくつかの選択肢があります。EEA(欧州経済領域)に参加する、スイスやトルコなど一部の国で採用されている仕組みを使う、そして最後に WTO(世界貿易機関)のルールに従うという選択肢です。WTO ルールは現状の枠組みから大きく離れるため、英国にとって最もコストのかさむ解決策です。あるいは、二国間協定で補完するような EU との「オーダーメイド」協定が結ばれることも考えられます。このような協定を結ぶにあたっての交渉期間は極めて長くなる傾向にあり、平均では完了までに4~10年程度かかると見られます。こうした背景から英国は2年以上EUの一部としてとどまる可能性もあると考えています。

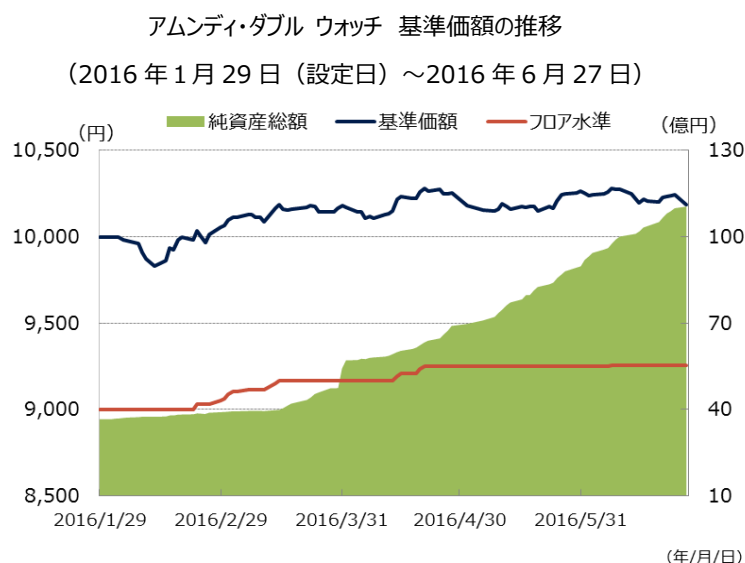
一方、金融サービスは、英国、EU 双方にとり戦略的に重要なため、交渉は長期間にわたり困難なものになることは確実です。英国はEUの代表的な金融センターであり、EUの金融サービスの約25%を占めています。また、金融サービスは英国のGDPの約8%を占めています。他の金融市場がロンドンに取って代わることは想定しにくいものの、英国の銀行が「欧州パスポート」を失うことにより、一部の事業部門はアイルランドや他のEU市場に移転することも見込まれます。

3. 各国中央銀行は結束して対応

英国のEU離脱は重大な事象であり、英国とEU諸国の両方にとって大きな試練です。しかし、英国とEU諸国がこれからどのような事態に直面するのかはまだ不透明な部分が大きく、英国のEU離脱の移行期間中は、政府も中央銀行もさまざまな手立てを講じると考えられます。銀行の資金の流動性に問題が出ないよう、ECB(欧州中央銀行)とイングランド銀行(英国の中央銀行)は協力を強化すると発表しています。

イングランド銀行は、金融市場の安定性が脅かされれば、あらゆる対応策を講じると考えられます。EUは加盟各国政府の立場を調整し、英国の「秩序ある脱退」を達成するために緊密に協力し合うでしょう。これまで、EU諸国は様々な局面に上手く対処し、これを追い風として結束を強化してきました。今後は、特に独仏両国がEUの連邦的なつながりをより強固なものとする上で重要な役割を果たすことに疑問の余地はありません。一方、各国政府が結束を示したり、新貿易協定の締結に必要な時間的猶予を英国に保証することで、市場に安心感をもたらすことができれば、投資機会が生まれてくることも考えられます。

3. 当ファンドの基準価額について



1. 上記は過去のデータであり、将来を保証・示唆するものではありません。
2. フロア水準は、運用上、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額がフロア水準を下回らないことを委託会社が保証するものではありません。また損失が常に一定範囲に限定されるものではありません。短期金融資産等中心の場合、市場が急騰した場合にはその上昇に追従できない場合があります。

世界の代表的指数が軒並み下落する中、当ファンドの27日の基準価額は10,186円となり、24日に比べて58円(0.57%)の下落にとどまりました。当ファンドは基準価額の下落をフロア水準までに抑えた運用を目指します。フロア水準は日々の基準価額の最高値の90%です。設定来27日までの基準価額の最高値は10,281円ですので、現在のフロア水準は9,253円となっております。設定来、フロア水準は13回上昇しております。

今回の基準価額の下落は、主にETF*を通じて組入れている株式と一部債券の下落によるものです。当ファンドは外貨建て資産は円に対してほぼ為替ヘッジしていますので、今般の急激な円高の基準価額への影響は極めて限定的でした。

*Exchange Traded Fund の略で、取引所に上場、主に株価指数等の特定の指標への連動を目指す投資信託です。

4. 当ファンドの運用状況について

当ファンドは現在、株式を約10%、債券を約42%組入れており、残りの47%強が短期金融資産等となっています。5月末時点での組入比率は株式が約17%、債券が約36%でしたが、英国の国民投票に先立って慎重な運用とすべく株式の組入れを減らして参りました。また、欧州資産の組入比率(当ファンドの純資産総額比)は5月末の約27%から約24%に縮小させています。

現在(6月24日時点)の株式、債券における欧州、英国の実質的な組入比率は以下の通りとなっています。

株式(約10%)： 欧州は5%未満で、そのうち英国は0.5%程度

債券(約42%)： 欧州は約19%で、そのうち英国は3%程度

これらは欧州、英国の個別の株式や債券への投資ではなく、ETF を通じた分散投資の一部です。また、今般のような市場の大きな変動に際しても、市場での流動性に問題はありません。

5. 今後の運用方針について

弊社は英国の EU 離脱という国民投票の結果を受け、しばらくは市場が不安定な状態が続くと見ており、当面は保守的な投資姿勢を維持する方針です。

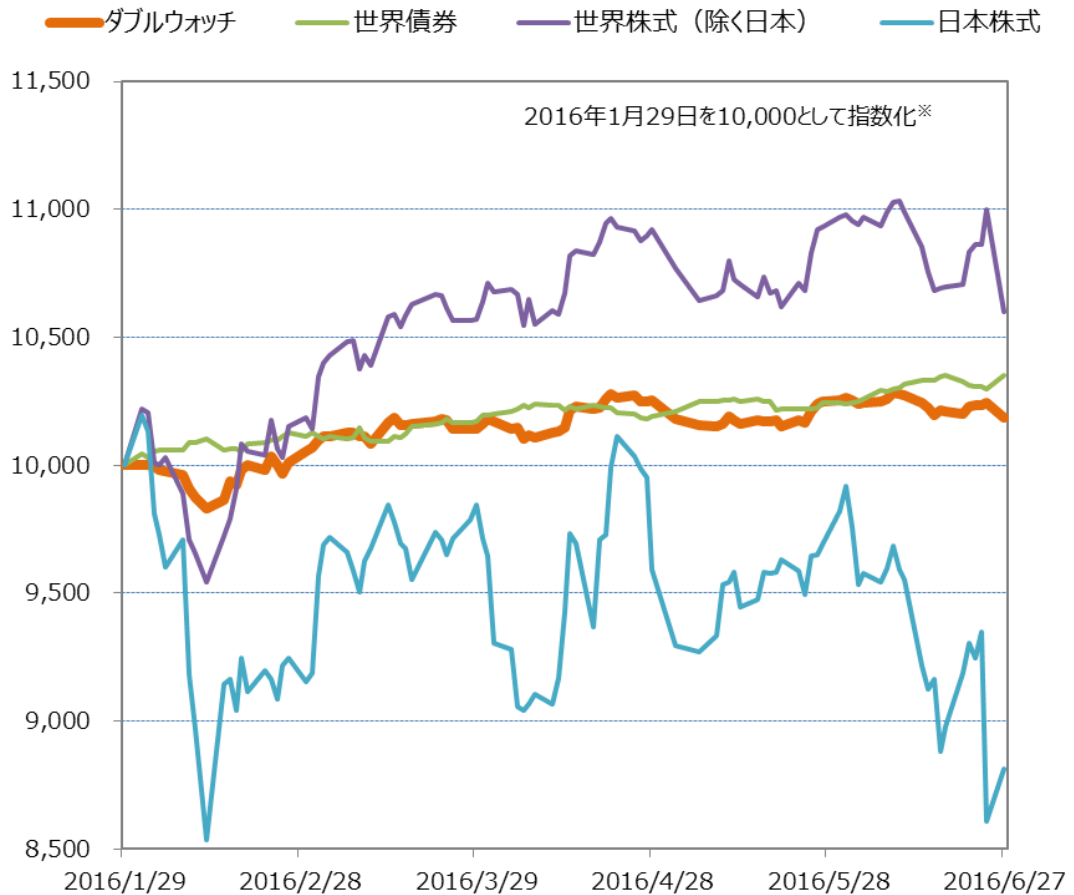
EU 脱退プロセスは長期におよび、痛みを伴うものになると見られます。また、すべての欧州資産にリスクをもたらす可能性があることから、短期的には市場動向を注意深く見守っていく必要があると考えています。

このため、弊社は引き続き欧州資産への投資を抑制する一方で、バリュエーション(割安度)、利回り、最近のコモディティ価格(特に原油価格)の回復等を勘案し、中期的に上昇が期待できる一部の新興国資産や、安全資産としての米国債への投資比率を引き上げることを検討します。

「アムンディ・ダブルウォッチ」はその名称の通り、「フロア水準」と「資産配分」を“ダブル”で“ウォッチ”しています。あらゆる市場環境においてもリスクを抑えた運用を目指すため「フロア水準」を設け、最適な資産に最適なタイミングで配分することが当ファンドの基本方針です。今後もこの基本方針に基いた運用を続けて参ります。

ご参考 アムンディ・ダブルウォッチと他資産との比較 (2016年1月末~2016年6月27日、日次)

(円)



1. 上記は過去のデータであり、将来を保証・示唆するものではありません。
2. 世界債券、世界株式(除く日本)の指数はアムンディ・ダブルウォッチの基準日の1営業日前のデータを使用しています。
3. 損失が常に一定範囲に限定されるものではありません。短期金融資産等中心の場合、市場が急騰した場合にはその上昇に追随できない場合があります。
4. 使用インデックス

日本株式	: 日経平均株価(配当込)
世界債券	: パークレイズ・グローバル総合インデックス(円ヘッジベース)
世界株式(除く日本)	: MSCI コクサイ・インデックス(円ヘッジベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

パークレイズのインデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(パークレイズ)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。

ファンドの目的

ファンドは安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- ① 日々の基準価額の最高値の90%を「フロア水準」とし、基準価額の下落を「フロア水準」までに抑えた運用を目指します。
 - 設定時のフロア水準は9,000円です。
 - 基準価額が最高値を更新する毎に、フロア水準も上昇し、一旦上昇したフロア水準は下がりにません。
 - ただし、基準価額がフロア水準以下に下落した場合には、円建の短期金融資産等を中心とした安定運用に切り替えを行い、繰上償還します。
- ② 世界の株式、債券および短期金融資産など、さまざまな資産への資産配分を機動的に変更することにより、基準価額の下落を抑え、安定的な収益の獲得を目指します。
 - 上記資産の他、不動産投資信託証券にも投資する場合があります。
 - 各証券に関連する上場投資信託証券（ETF^{※1}）を通じた投資が中心となります。
 - 経済見通し、市況動向や投資対象資産の特性などを勘案した上で、最適な投資比率を決定します。
 - 組入外貨建資産については、機動的に為替ヘッジ^{※2}を行います。
 - 株式、債券および金利の指数等の先物取引等を行う場合があります。
 - 運用の指図の権限は、アムンディ アセットマネジメントに委託します。

※1 Exchange Traded Fundの略で、取引所に上場、主に株価指数等の特定の指標への連動を目指す投資信託です。

※2 為替ヘッジを行うことを基本としますが、一部ヘッジを行わない場合もあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、主として世界の株式、債券、不動産投資信託証券（関連する証券（上場投資信託証券等）を含みます）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、資産等の選定・配分リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、一定水準（「フロア水準」）に関する留意点、ファンドの繰上償還に関する留意点、分配金に関する留意点等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。＞

当資料のお取り扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	平成33年9月6日までとします。（設定日：平成28年1月29日）
決算日	年1回決算、原則として毎年9月5日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 2.16%（税抜2.0%） です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率1.296%（税抜1.20%） を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払います。委託会社の報酬には、アムンディアセットマネジメントへの投資顧問報酬（投資信託財産の純資産総額に年率0.57%以内を乗じて得た金額）が含まれています。 ◆上記の運用管理費用（信託報酬）は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 日本証券業協会 受託会社：株式会社りそな銀行（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 販売会社：販売会社につきましては、巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル） 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：http://www.amundi.co.jp

販売会社一覧（業態別・五十音順）

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券 業協会	一般社団 法人投資 信託協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○				
株式会社池田泉州銀行※1	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○			○	
株式会社静岡銀行※2	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社七十七銀行※3	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○			○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○			○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○			○	

※1 2016年6月27日より取扱い開始

※2 2016年6月20日より取扱い開始

※3 2016年7月4日より取扱い開始